

案件の内容説明

1 議案第1号 西鉄バス筑豊株式会社による筑豊（急行）福岡線廃止の申出への対応について

(1) 提案理由

西鉄バス筑豊株式会社から、令和3年10月1日をもって廃止したい旨の申出があった「筑豊（急行）福岡線」に関する対応方針について、飯塚市地域公共交通協議会（会議）としての協議結果をとりまとめ、福岡県バス対策協議会会長に報告する必要があるため。

(2) 内容

- ① 廃止申出以降の関係者間協議の経過【資料1-1参照】
- ② 路線の乗降状況に関する調査結果【資料1-2参照】
- ③ 西鉄バス筑豊(株)及び西日本鉄道(株)に対する路線存続の要望【資料1-3参照】
- ④ 福岡空港行きの代替運行計画について

《本市からの提案》

飯塚市から福岡空港まで直行できるバス路線を確保するため、同じく福岡市方面に運行している「筑豊（特急）福岡線」で、福岡空港を経由して終着地の天神に向かう系統を新たに創設できないか。

《西鉄からの回答》

- ・「筑豊（特急）福岡線」は数年前から赤字路線になっている。
- ・西鉄バスとしては天神と筑豊地区とを結ぶ当該路線を重要視しており、今後も特急バスのサービスレベルをできるだけ維持したいと考えている。
- ・福岡空港経由になると、天神までの所要時間が大幅に延びることにより路線としての利便性・価値が低下し、全体としては利用者減少につながる可能性が高い。
- ・従って、飯塚市から提案された運行は実施できないものと考えている。

- ⑤ 福岡県バス対策協議会会長に対する協議結果報告（案）【資料1-4参照】

2 議案第2号 令和3年度 飯塚市コミュニティ交通の運行について

(1) 提案理由

令和3年度のコミュニティ交通の運行における変更点（前回の協議会で議決したものの以外の変更点）について、協議を調べておく必要があるため。

(2) 内容

鎮西地区の路線ワゴンについて、次のとおり変更する。

- ① 1便の運行車両台数を、利用状況に応じて、現行の2台から1台に変更する。
- ② 市道の整備に伴い、停留所「井尻」の設置場所を運行経路上で変更する。

【資料2参照】